

○第179回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成27年6月18日（木） 13：30～15：34

議事概要

（1）動物用医薬品（アルベンダゾール）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、アルベンダゾール及びアルベンダゾールスルホキシドのグループの一日摂取許容量（ADI）を0.01mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

- * 1 アルベンダゾール：海外で寄生虫駆除剤として用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。
- * 2 アルベンダゾールスルホキシド：アルベンダゾールの代謝物で、海外では、動物用医薬品として用いられています。